

証券コード 5216

2026年3月10日

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1  
株式会社倉元製作所  
代表取締役社長 渡邊 敏行

### 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「株主・投資家のみなさま（IR情報）」、「財務情報」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申しあげます。  
当社ウェブサイト <https://www.kuramoto.co.jp/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「倉元製作所」または「コード」に「5216」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」の順に選択して、ご確認くださいませます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月25日（水曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番18号 京急第一ビル 3階  
TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口  
カンファレンスルーム3E
3. 目的事項  
報告事項 第51期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
第51期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎電子提供措置事項を記載した書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当該書面から除いております。  
従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であり、加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされております。

このような環境の中、当連結会計年度の売上高は、2,010百万円（前期比28.3%増）に、営業損失はこれまで固定資産（建設仮勘定）に計上しておりました、ペロブスカイト太陽電池の設備（1Mの自動量産ライン設備、その他付帯設備）の取得資金863百万円について、製造パイロットプラントとして位置付け、固定資産ではなく、研究開発費として当期の費用として一括計上したこと等により1,424百万円（前期は営業利益95百万円）に、経常損失は1,475百万円（前期は経常利益30百万円）に、親会社株主に帰属する当期純損失は当初5年で償却することを予定していた子会社株式（アイウイズロボティクス社）の取得に関するのれんの未償却残高1,486百万円を当期の費用として一括償却し、特別損失に計上したこと等により3,080百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益31百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [基板事業]

売上高は606百万円（前期比17.3%減）となりました。セグメント利益は、57百万円（前期比81.2%減）となりました。

#### [半導体加工事業]

売上高は231百万円（前期比32.4%減）となりました。セグメント損失は、15百万円（前期はセグメント利益22百万円）となりました。

#### [不動産賃貸事業]

売上高は94百万円（前期比7.0%減）となりました。セグメント利益は、73百万円（前期比8.5%増）となりました。

#### [業務用支援ロボット事業]

売上高は1,017百万円（前期比160.4%増）となりました。セグメント損失は、24百万円（前期はセグメント利益64百万円）となりました。

#### [その他事業]

その他事業は派遣事業等ではありますが、売上高は61百万円となりました。セグメント利益は、24百万円となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度は、製造設備への投資を中心に409百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資296百万円、老朽化設備の更新34百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

当社グループは所要資金として、第4回新株予約権の一部行使を受け60百万円、金融機関等より借入金として453百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (2022年12月期)	第 49 期 (2023年12月期)	第 50 期 (2024年12月期)	第 51 期 (当連結会計年度 (2025年12月期))
売 上 高 (百万円)	—	—	1,567	2,010
経常利益又は経常 損失 (△) (百万円)	—	—	30	△1,475
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	—	—	31	△3,080
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失 (△) (円)	—	—	0.83	△64.21
総 資 産 (百万円)	—	—	4,655	1,820
純 資 産 (百万円)	—	—	3,742	736
1株当たり純資産額 (円)	—	—	77.87	14.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第50期より連結計算書類を作成しておりますので、第49期以前の各数値は記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率	主要な事業内容
株式会社アイウイズロボティクス	64百万円	100%	業務用支援 ロボット販売
KURAMOTOペロブスカイト株式会社	10百万円	100%	ペロブスカイ ト太陽電池 製造販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、当連結会計年度において、営業損失1,424百万円、経常損失1,475百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3,080百万円を計上致しました。また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

##### ①財務基盤の改善

当社グループは、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回～第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社グループは、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

##### ②事業上の改善

###### イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

###### ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

###### ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

#### (5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス等の基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業及び業務用支援ロボット事業を主に営んでおります。

事業内容	主要製品
基板事業	FPD用ガラス基板等
半導体加工事業	石英及びSiC部品等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸
業務用支援ロボット事業	掃除ロボット等

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
若 柳 工 場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
花 泉 工 場	岩手県一関市花泉町油島字内別当 19 番地の 1
神 栖 工 場	茨城県神栖市知手中央 10 丁目 6 番 8 号

② 子会社

株式会社アイウイズロボティクス	東京都品川区大井 1 丁目 47 番 1 号 NTビル12階
KURAMOTOペロプスカイト株式会社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
基 板 事 業	33 (2) 名
半 導 体 加 工 事 業	8 (3) 名
不 動 産 賃 貸 事 業	2 (-) 名
業 務 用 支 援 ロ ボ ッ ト 事 業	19 (-) 名
そ の 他 事 業	12 (-) 名
合 計	74 (5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56(5)名	△6(-)名	50.9歳	23.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	154百万円
a b c 株 式 会 社	140
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	139
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	53
ニューセンチュリー有限責任事業組合	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 153,800,000株
- ② 発行済株式の総数 47,998,543株（自己株式32株を除く）
- ③ 株主数 16,795名（前期末比 2,751名増）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
ニューセンチュリー有限責任事業組合 (注) 1	6,437千株	13.4%
王 馳	6,403	13.3
那須マテリアル株式会社	3,131	6.5
渡邊 敏行	1,574	3.3
楽天証券株式会社	922	1.9
INTERACTIVE BROKER S LLC	736	1.5
スマート永輝有限責任事業組合	522	1.1
FUTU SECURITIES IN TERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	426	0.9
L I K E	422	0.9
BNYM AS AGT/CLTS N ON TREATY JASDEC	343	0.7

(注) 1. ニューセンチュリー有限責任事業組合の持ち株数は、上記のほかEquity First Holdings LLCに対して担保契約に基づき保有株式6,850,000株を担保として差し入れております。

2. 持株比率は自己株式(32株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第5回新株予約権	
新株予約権の総数	23,341個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	—	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり232円	
新株予約権の払込期日	2025年4月18日	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 225円	
新株予約権の行使期間	自 2025年4月21日 至 2030年4月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格	227.32円
	資本組入額	113.66円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
割当先	渡邊敏行	6,667個
	レカム株式会社	3,334個
	東京水如天株式会社	2,778個
	グロースパートナーズ投資組合	2,223個
	指田仁	2,223個
	株式会社フォーカスキャピタル	1,112個
	PRM株式会社	1,112個
	株式会社ライスカレー	1,112個
	アールジェイピー株式会社	1,112個
	株式会社BlueMeme	1,112個
	株式会社BOC	556個

	第 6 回新株予約権	
新株予約権の総数	19,099個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	—	
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 196円	
新株予約権の払込期日	2025年 4 月 18 日	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株につき 275円	
新株予約権の行使期間	自 2025年 4 月 21 日 至 2030年 4 月 22 日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格	276.96円
	資本組入額	138.48円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
割当先	渡邊敏行	5,455個
	レカム株式会社	2,728個
	東京水如天株式会社	2,273個
	グロースパートナーズ投資組合	1,819個
	指田仁	1,819個
	株式会社フォーカスキャピタル	910個
	P R M株式会社	910個
	株式会社ライスカレー	910個
	アールジェイビー株式会社	910個
	株式会社B l u e M e m e	910個
	株式会社B O C	455個

	第7回新株予約権	
新株予約権の総数	16,161個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	—	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり173円	
新株予約権の払込期日	2025年4月18日	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 325円	
新株予約権の行使期間	自 2025年4月21日 至 2030年4月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格	326.73円
	資本組入額	163.365円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
割当先	渡邊敏行	4,616個
	レカム株式会社	2,308個
	東京水如天株式会社	1,924個
	グロースパートナーズ投資組合	1,539個
	指田仁	1,539個
	株式会社フォーカスキャピタル	770個
	P R M株式会社	770個
	株式会社ライスカレー	770個
	アールジェイビー株式会社	770個
	株式会社B l u e M e m e	770個
	株式会社B O C	385個

	第8回新株予約権	
新株予約権の総数	14,004個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	—	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり155円	
新株予約権の払込期日	2025年4月18日	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 375円	
新株予約権の行使期間	自 2025年4月21日 至 2030年4月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格	376.55円
	資本組入額	188.275円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
割当先	渡邊敏行	4,000個
	レカム株式会社	2,000個
	東京水如天株式会社	1,667個
	グロースパートナーズ投資組合	1,334個
	指田仁	1,334個
	株式会社フォーカスキャピタル	667個
	P R M株式会社	667個
	株式会社ライスカレー	667個
	アールジェイビー株式会社	667個
	株式会社B l u e M e m e	667個
	株式会社B O C	334個

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡邊 敏行	㈱ベビービュー代表取締役
取締役	小峰 衛	インターバルテクノロジー㈱代表取締役
取締役	久保田 徹	
取締役	星 彰治	那須マテリアル㈱代表取締役
取締役	王 馳	㈱アイウイズロボティクス代表取締役
取締役	本郷 邦夫	
監査役（常勤）	浦 勇和也	戸田工業㈱社外取締役
監査役	北井 徹	北井徹公認会計士税理士事務所所長
監査役	菊池 紀子	㈱ユニオンエレクトロニクスソリューション監査役

- (注) 1. 取締役本郷邦夫氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。  
2. 監査役北井徹氏及び菊池紀子の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。  
3. 監査役北井徹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
4. 監査役菊池紀子氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
5. 当社は、監査役北井徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、星彰治氏、王馳氏及び本郷邦夫氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

なお、当該保険契約では、当該被保険者の法令違反行為に起因して生じた損害等は保険契約の免責事項としております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬限度内で、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の別等に応じて当社の経営環境、業績及び他社水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

ロ. 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	23 (1)	23 (1)	— (—)	— (—)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	8 (2)	8 (2)	— (—)	— (—)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	31 (3)	31 (3)	— (—)	— (—)	10 (4)

- (注) 1. 上表には、2025年3月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額については、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は12名となります。また、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象監査役は4名となります。

⑤ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役本郷邦夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
  - ・監査役北井徹氏は、北井徹公認会計士税理士事務所所長であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役菊池紀子氏は、(株)ユニオンエレクトロニクスソリューション監査役であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
本郷 邦夫	当事業年度開催の取締役会17回（臨時取締役会5回を含む）のうち17回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で半導体業界のビジネスに関する経験と知見を基に意見を表明しております。
北井 徹	当事業年度開催の取締役会17回（臨時取締役会5回を含む）のうち16回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち12回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で公認会計士及び税理士という専門的見地により意見を表明しております。
菊池 紀子	2025年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回（臨時取締役会5回を含む）のうち14回に出席、同監査役会10回（臨時監査役会1回を含む）のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- ① 名称 監査法人アリア  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、2009年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

### 【内部統制の基本方針】

当社及び子会社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロージャ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性や資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し当社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び取締役会に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会にはリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にもその管理状況を取締役に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される製販会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査室に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、製販会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査室及び監査法人と定期的な情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 反社会的勢力の排除

当社及び当社グループは、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、管理部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や製販会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

---

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	544,759	流 動 負 債	728,858
現金及び預金	97,124	支払手形及び買掛金	52,732
受取手形及び売掛金	151,779	短期借入金	253,000
商品及び製品	61,603	1年内返済予定の長期借入金	173,550
仕掛品	49,733	未払金	75,807
原材料及び貯蔵品	90,381	未払法人税等	38,222
短期貸付金	30,000	災害損失引当金	710
その他	64,137	その他	134,835
固 定 資 産	1,275,414	固 定 負 債	354,583
有 形 固 定 資 産	1,165,019	長期借入金	233,298
建物及び構築物	228,869	繰延税金負債	617
機械装置及び運搬具	44,137	退職給付に係る負債	2,468
土地	534,630	訴訟損失引当金	71,009
建設仮勘定	71,068	その他	47,191
その他	286,314	負 債 合 計	1,083,442
無 形 固 定 資 産	88,726	純 資 産 の 部	
その他	88,726	株 主 資 本	714,578
投資その他の資産	21,667	資 本 金	134,652
投資有価証券	2,275	資 本 剰 余 金	3,629,524
繰延税金資産	5,846	利 益 剰 余 金	△3,049,593
その他	35,378	自 己 株 式	△4
貸倒引当金	△21,833	その他の包括利益累計額	1,205
資 産 合 計	1,820,173	その他有価証券評価差額金	1,205
		新 株 予 約 権	20,946
		純 資 産 合 計	736,730
		負 債 純 資 産 合 計	1,820,173

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,010,798
売上原価	1,438,512
売上総利益	572,286
販売費及び一般管理費	1,996,799
営業損失	1,424,512
営業外収益	
受取利息	1,176
受取配当金	63
業務受託料	11,593
その他	14,198
営業外費用	
支払利息	13,822
支払手数料	11,508
遊休固定資産費用	41,867
その他	11,206
経常損失	1,475,884
特別損失	
減損損失	1,511,332
訴訟損失引当金繰入額	71,009
税金等調整前当期純損失	3,058,226
法人税、住民税及び事業税	27,031
法人税等調整額	△4,537
当期純損失	3,080,720
親会社株主に帰属する当期純損失	3,080,720

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	93,663	3,588,535	31,126	△0	3,713,325
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	40,989	40,989			81,978
自己株式の取得				△4	△4
親会社株主に帰属する 当期純損失			△3,080,720		△3,080,720
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	40,989	40,989	△3,080,720	△4	△2,998,746
当連結会計年度末残高	134,652	3,629,524	△3,049,593	△4	714,578

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計 額		
当連結会計年度期首残高	608	608	28,793	3,742,726
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				81,978
自己株式の取得				△4
親会社株主に帰属する 当期純損失				△3,080,720
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	597	597	△7,847	△7,249
当連結会計年度変動額合計	597	597	△7,847	△3,005,996
当連結会計年度末残高	1,205	1,205	20,946	736,730

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>359,161</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>477,287</b>
現金及び預金	75,334	買掛金	47,113
売掛金	115,284	短期借入金	190,000
電子記録債権	8,259	1年内返済予定の長期借入金	112,254
商品及び製品	21,582	リース債務	11,751
仕掛品	18,533	未払金	61,731
原材料及び貯蔵品	90,381	未払費用	4,104
前払費用	5,278	未払法人税等	22,846
未収入金	5,373	契約負債	14,133
その他	19,134	前受収益	3,300
<b>固 定 資 産</b>	<b>979,292</b>	災害損失引当金	710
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>883,310</b>	その他	9,340
建物	211,101	<b>固 定 負 債</b>	<b>121,285</b>
構築物	14,928	リース債務	16,771
機械及び装置	42,683	退職給付引当金	2,468
車両運搬具	1,453	訴訟損失引当金	71,009
工具、器具及び備品	3,559	繰延税金負債	617
土地	534,630	長期前受収益	19,800
建設仮勘定	71,068	その他	10,620
リース資産	3,884	<b>負 債 合 計</b>	<b>598,573</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,124</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	1,124	<b>株 主 資 本</b>	<b>717,729</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>94,857</b>	資本金	134,652
関係会社株式	91,981	資本剰余金	3,629,524
投資有価証券	2,275	その他資本剰余金	3,629,524
その他	22,434	利益剰余金	△3,046,443
貸倒引当金	△21,833	その他利益剰余金	△3,046,443
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,338,454</b>	繰越利益剰余金	△3,046,443
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△4</b>
		評価・換算差額等	1,205
		その他有価証券評価差額金	1,205
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>20,946</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>739,880</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,338,454</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		999,717
売 上 原 価		897,693
売 上 総 利 益		102,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		282,644
営 業 損 失		180,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	423	
経 営 指 導 料	28,800	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	5,544	
そ の 他	7,767	42,536
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,625	
支 払 手 数 料	11,508	
遊 休 固 定 資 産 費 用	41,867	
そ の 他	6,603	69,604
経 常 損 失		207,688
特 別 損 失		
減 損 損 失	25,024	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,722,722	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	71,009	2,818,755
税 引 前 当 期 純 損 失		3,026,444
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,012	3,012
当 期 純 損 失		3,029,456

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
2025年1月1日残高	93,663	3,588,535	3,588,535	△16,987	△16,987	△0	3,665,211
事業年度中の変動額							
新株の発行	40,989	40,989	40,989				81,978
自己株式の取得						△4	△4
当期純損失				△3,029,456	△3,029,456		△3,029,456
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	40,989	40,989	40,989	△3,029,456	△3,029,456	△4	△2,947,482
2025年12月31日残高	134,652	3,629,524	3,629,524	△3,046,443	△3,046,443	△4	717,729

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2025年1月1日残高	608	608	28,793	3,694,613
事業年度中の変動額				
新株の発行				81,978
自己株式の取得				△4
当期純損失				△3,029,456
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	597	597	△7,847	△7,249
事業年度中の変動額合計	597	597	△7,847	△2,954,732
2025年12月31日残高	1,205	1,205	20,946	739,880

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、経営再建に取り組んでいるが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付いていない。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業計年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上した。また、経営再建に取り組んでいるが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付いていない。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社 倉元製作所 監査役会  
常勤監査役 浦 勇 和 也 ㊟  
監査役 北 井 徹 ㊟  
監査役 菊 池 紀 子 ㊟

(注) 監査役北井徹及び菊池紀子の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当いたします。

### 1. 剰余金処分の内容

2025年12月期において、繰越利益剰余金は3,046,443,526円の欠損のため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,046,443,526円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,046,443,526円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,046,443,526円

#### (3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 528,428,496円

繰越利益剰余金 0円

### 2. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026年2月16日
- (2) 株主総会決議日 2026年3月26日（予定）
- (3) 効力発生日 2026年3月26日（予定）

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ほし しょう じ 星 彰 治 (1972年12月12日生)	2001年5月 那須マテリアル㈱取締役 2003年6月 那須マテリアル㈱代表取締役 (現任) 2003年10月 マルホ建設㈱取締役 (現任) 2004年9月 ㈱日商取締役 2007年9月 秋田マテリアル㈱取締役 (現任) 2016年11月 ㈱無邪気理事 (現任) 2019年11月 ㈱プレテックエンジニアリング エスエフ代表取締役 (現任) 2021年3月 当社取締役 (現任) 2024年4月 AKIMATE holdings㈱取締役 (現任) 2025年2月 ㈱日商代表取締役 (現任)	0株
2	こ みね まもる 小 峰 衛 (1961年10月2日生)	1984年4月 ㈱矢野経済研究所入社 1994年1月 ㈱ディー・ブレイン (現ディー・ブレイン・コンサル ルティング) 入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券㈱ (現日 本クラウド証券㈱) 監査役 1999年3月 ディー・ブレイン証券㈱ (同) 取締役 2000年4月 ㈱ディー・ブレイン (現㈱ディ ー・ブレイン・コンサルティン グ) 代表取締役 2012年8月 インターバルブテックノロジー㈱ 代表取締役 (現任) 2012年9月 ㈱永輝商事監査役 2013年6月 ㈱永輝商事取締役 2014年10月 ㈱エイケイ・コンサルティング 設立代表取締役 (現任) 2014年6月 ㈱大湘技研 (現㈱DG Technologies) 代表取締役 2020年4月 当社取締役 (現任)	0株
3	わた なべ とし ゆき 渡 邊 敏 行 (1971年1月29日生)	1997年4月 武田薬品工業㈱入社 2003年5月 ㈱ベビーピュア設立代表取締役 (現任) 2024年1月 当社顧問 2024年3月 当社代表取締役社長 (現任)	1,574,000株

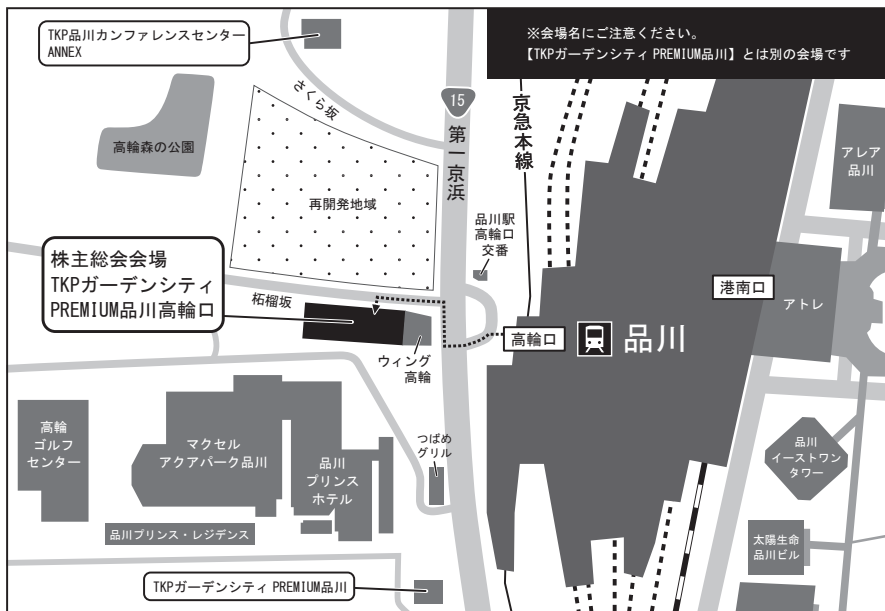
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	わん ち 王 馳 (1979年10月29日生)	2006年6月 中国比亚迪股份有限公司入社 2013年10月 深圳市图瑞科技有限公司設立 2016年4月 深圳市艾唯尔科技有限公司設立 2021年6月 小达人智能科技(深圳)有限公司代表取締役(現任) 2023年4月 (株)アイウイゾロボティクス代表取締役(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	6,403,194株
5 新任	え ばた まこと 江 幡 誠 (1965年6月30日生)	1988年4月 (株)レヴァン入社 2000年3月 フィットネス・コミュニケーションズ(株)(現(株)フィットコム)設立代表取締役 2016年5月 スポーツアカデミー(株)(現(株)フージャース ウェルネス&スポーツ)代表取締役 2017年7月 (株)日本M&Aセンター入社 2022年7月 (株)ユニコン外部顧問(現任) 2025年12月 (株)ROMES入社コンサルタント(現任)	0株
6	ほん ごう くに お 本 郷 邦 夫 (1951年8月15日生)	2009年7月 ラサ工業(株)電子材料事業部長 2011年1月 (株)RS Technologies取締役事業本部長 2014年2月 艾爾斯半導體股份有限公司董事 2018年1月 北京有研RS半導體科技有限公司董事 2018年8月 山東有研半導體材料有限公司董事 2019年1月 (株)DG Technologies取締役 2023年3月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本郷邦夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 本郷邦夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、半導体業界のビジネスに関する豊富な経験と知見を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、当社の新規事業である半導体加工事業の実践にあたり、客観・中立的な立場で、その事業方針及び事業リスクの評価について、関与していただく予定です。
4. 本郷邦夫氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって3年となります。
5. 当社は、星彰治氏、王馳氏及び本郷邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。ただし、いずれも当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額となっております。また、江幡誠氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、本郷邦夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪4丁目10番18号  
 京急第一ビル 3階  
 TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口  
 カンファレンスルーム3E  
 TEL 03-5475-3561



交通	JR山手線	品川駅 高輪口	徒歩2分
	JR横須賀線	品川駅 高輪口	徒歩2分
	JR京浜東北線	品川駅 高輪口	徒歩2分
	JR東海道本線	品川駅 高輪口	徒歩2分